

[2_2] 図書館情報 : 九州大学附属図書館月報 :
2(2)

<https://doi.org/10.15017/19460>

出版情報 : 図書館情報. 2 (2), pp.7-12, 1966-02-20. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

図書館情報

The Kyushu University Library Bulletin Vol. 2, No. 2 Feb. 1966

中央図書館における指定図書の実況と今後の課題

指定図書は、「講義に直接関連する学生のための参考書または講義を補充する意味での図書」と定義されているが、この指定図書制度は、新制大学の「教室における1時間の講義に対して、教室外における2時間の予習および復習」という現行の単位制の理念からいって、大学図書館においては不可欠な制度といわれている。その理念を達成するため、指定図書購入費の予算化のためのためまぬ努力が全国国立大学図書館長会議等によって重ねられた結果、日本学術会議の「大学図書館の近代化」に関する勧告の一環として「指定図書制度の確立」に対する措置が文部省に要望されたことはすでに衆知のとおりである。

中央図書館においては、昭和37年度から指定図書制度を導入して現在に及んでいる。購入費は各年度の予算編成、特に振替経費の額にもよるが、1講座1万5千円から2万円の範囲内で、学部(文・教育・法・経・理・工・農)の専任講師以上の教官に、指定図書の推薦を依頼してきた。昭和37~39年度および40年度12月までの購入状況は別表(1)のとおりである。昭和40年度においても商議委員会で、図書館活動の重点事項の一環として「指定図書制度の充実」がとりあげられ、指定図書の利用を更に高めるために次の措置をとることが決定された。(a) 新学年に伴う新指定図書の購入、(b) 利用度の高い指定図書の複本購入である。したがって従来からの事情を考慮し、予算額200万円、1講座2万円の範囲内で、関係学部教官全員(381人)に推薦を依頼した。購入された推薦図書については毎年「指定図書室備付図書目録」(人文・自然篇)を作成し、教官全員に配布している。昭和37年度から40年度(12月末現在)にかけての購入累計は、別表(1)の下欄のとおりである。本年も2月中に昭和41年度の指定図書の推薦を依頼する予定であるが、学生に早く推薦図書を提供するためにも、また購入事務簡素化のためにも、ご推薦図書の記入事項をお手数ながら出来るだけ正確にご記入願いたい。なお指定される図書で、前年度に他学部教官から指定され、購入された図書が再び指定された場合は、複本としての購入を希望される以外は、その図書の利用状況によっては、推薦図書からはずされる場合もありうるので、ご了承願いたい。(別表(2)は本年度における学部別推薦状況を示す)

指定図書の学部別備付冊数は別表(3)のとおりである。別表(1)の購入冊数を840冊ほど上

(1) 指定図書購入状況(昭和37~39年度, 40年4~12月)

—中央図書館—

学部 別	和洋 年度別	和 書		洋 書		計	
		冊 数	金 額	冊 数	金 額	冊 数	金 額
文学部	37年度	111 ^冊	119,080 ^円	14 ^冊	38,220 ^円	125 ^冊	157,300 ^円
	38 "	118	132,210	70	185,500	188	317,710
	39 "	106	80,070	55	134,020	161	214,090
	40.4~12	225	214,020	19	46,420	244	260,440
	計	560	545,380	158	404,160	718	949,540
教育学部	37年度	17	12,895	22	62,140	39	75,035
	38 "	41	24,120	31	69,460	72	93,580
	39 "	38	33,200	41	104,890	79	138,090
	40.4~12	138	123,950	13	23,490	151	147,440
	計	234	194,165	107	259,980	341	454,145
法学部	37年度	25	16,100	5	9,850	30	25,950
	38 "	122	84,700	13	29,640	135	114,340
	39 "	105	74,050	9	34,890	114	108,940
	40.4~12	228	170,000	15	41,250	243	211,250
	計	480	344,850	42	115,630	522	460,480
経済学部	37年度	31	32,040	2	4,980	33	37,020
	38 "	205	159,670	17	30,220	222	189,890
	39 "	80	76,900	12	23,090	92	99,990
	40.4~12	217	166,920	5	9,220	222	176,140
	計	533	435,530	36	67,510	569	503,040
理学部	37年度	73	57,610	26	88,020	99	145,630
	38 "	125	113,090	119	440,855	244	553,945
	39 "	133	119,000	47	151,180	180	270,180
	40.4~12	227	214,110	58	192,110	285	406,220
	計	558	503,810	250	872,165	808	1,375,975
工学部	37年度	255	313,910	44	189,760	299	503,670
	38 "	586	486,390	155	593,810	741	1,080,200
	39 "	322	324,350	97	415,380	419	739,730
	40.4~12	341	400,950	108	421,150	449	822,100
	計	1,504	1,525,600	404	1,620,100	1,908	3,145,700
農学部	37年度	189	187,810	38	174,750	227	362,560
	38 "	183	182,880	99	494,750	282	677,630
	39 "	164	206,890	69	241,195	233	448,085
	40.4~12	180	246,840	44	178,110	224	424,950
	計	716	824,420	250	1,088,805	966	1,913,225
(合 計)	37年度	701	739,445	151	567,720	852	1,307,165
	38 "	1,380	1,183,060	504	1,844,235	1,884	3,027,295
	39 "	948	914,460	330	1,104,645	1,278	2,019,105
	40.4~12	1,556	1,536,790	262	911,750	1,818	2,448,540
	計	4,585	4,373,755	1,247	4,428,350	5,832	8,802,105

(2) 指定図書推薦状況(昭和40年度)

—中央図書館—

学 部	依頼教官数	推薦された教官数	推 薦 率	依頼講座数	推薦された講座数	推 薦 率
文 学 部	38 ^人	21 ^人	55.3 [%]	22	18	71.7 [%]
教 育 学 部	16	14	87.5	10	9	90.0
法 学 部	26	13	50.0	18	12	66.7
経 済 学 部	18	10	55.6	12	10	83.3
理 学 部	52	37	71.2	30	26	86.7
工 学 部	143	69	48.3	108	60	55.6
農 学 部	88	40	45.5	41	33	80.5
(計)	381	204	53.5	241	168	69.7

(3) 指定図書備付状況(昭和41年1月末現在)

—中央図書館—

学 部	和 書	洋 書	計	学 部	和 書	洋 書	計
文学部	943 ^冊	158 ^冊	1,101 ^冊	理学部	507 ^冊	250 ^冊	757 ^冊
教育学部	331	107	438	工学部	1,689	404	2,093
法学部	549	42	591	農学部	705	250	955
経済学部	702	36	738	(計)	5,426	1,247	6,673

(4) 指定図書利用統計(昭和37~39年度)

—中央図書館—

部 局	37年度(268日開館)			38年度(274日開館)			39年度(273日開館)		
	学生数	利用者数	1人当り 利用回数	学生数	利用者数	1人当り 利用回数	学生数	利用者数	1人当り 利用回数
文学部	346 ^人	1,533 ^人	4.4 ^回	381 ^人	2,892 ^人	7.6 ^回	396 ^人	3,055 ^人	7.7 ^回
教育学部	76	205	2.7	78	477	5.7	84	300	3.6
法学部	487	2,264	4.7	493	3,361	6.8	472	3,853	8.2
経済学部	390	1,352	3.5	394	1,512	3.8	416	1,949	4.7
理学部	274	391	1.4	301	955	3.2	352	2,404	6.8
工学部	1,012	4,430	4.4	1,207	9,141	7.6	1,406	13,412	9.5
農学部	361	237	0.7	413	1,061	2.6	431	1,001	2.3
(計)	2,946	10,412	3.5	3,267	19,399	5.9	3,557	25,974	7.3
医学部	715	17	0.02	894	67	0.07	830	11	0.01
薬学部							120	32	0.3
教養部	2,969	38	0.01	3,113	57	0.02	3,262	42	0.01
工業教員 養成所	138	286	2.1	138	391	2.8	196	464	2.4

回っているのは、指定された図書が中央図書館に在庫の場合、それを指定図書に組み入れた結果によるものである。

学部別の利用状況は、別表(4)のとおりである。指定図書の充実とともにその利用は年々増加の傾向をたどり、現在では試験期以外でも1日平均130人を越える利用状態である。ちなみに中央図書館の開架・閉架両閲覧室の閲覧者数は250人を上回っている。

指定図書の個々の利用状況については、毎年くわしい調査を行なっている。読んだ図書は利用者が自分で直接書架へおさめず、掛員の机に返却する規則になっていて、その実施を極力徹底させているので、利用状況はほぼ正確に把握できる。一般に理科系学部の指定図書が利用度が高いのに比して、文科系学部の指定図書の中で、あまり利用されないものが時々見受け

られるのは、広範囲の図書を必要とする文科系学部の性格上、推薦図書の選択が困難なことに由来するのであろうかと思われる。

中央図書館が構内の中央になく南隅に片寄っているため、利用に不便との声もあるが、夜間9時まで開室して便宜を計っていること、ならびに各学部の指定図書を中央図書館の一室に集めることによって、利用の交流といった大きな利点のあることも考慮された上、ご了解願いたいものである。たとえば、理科系学生の文科系学部の指定図書の利用や、理科系学部間の利用交流——理科系学生にとって基礎学科である理学部の指定図書は、工・農両学部学生にもひん繁に利用されている。文科系についても同様のことがいえる——これらの利用調査の結果、学生の求めている図書が広範囲に把握でき、図書館側が毎年購入する一般図書の選択の際の好材料となっている点も見のがせない。

今後の課題としては、学生側の希望を汲んで、指定図書の1夜貸、2日貸、3日貸といった短期間の貸出を、利用状況を考慮して順次実施していくのも一考かと思われる。貸出の対象としてまず考えられる図書は、(1) 利用度の低いもの (2) 利用度は高くとも複本が備えてあるもの (3) 全般に利用度の低い洋書全冊があげられよう。

とにかく、この指定図書制度は、学生の向学心を図書館に集中させる一つの有効な手段であることには間違いない。なお運用面においても今後一層大学側・教官各位のご協力を期待するものである。

図書館活動に期待する

三宅貞祥

待望の九州大学雑誌目録（自然科学）欧文篇が昨年発行された。これは昭和11年以来戦後はじめての目録だけに、自然科学分野の研究者は、たいへん重宝しているはずである。館長をはじめ、出版に協力された関係者各位に満腔の敬意を表したい。

わずかな年月であったが、図書館商議委員をつとめて、その責務の重大さと困難なことの一端を知ることができたことは、私にとっては大きな収穫であった。図書館の設備、運営業務について、“こうもあってほしい”、“あれもあってほしい”と、あれこれとずいぶん欲望をもった自分であったが、現在の予算経費、定員、設備では、精いっぱいのごりごりの線だということをよくよく知らされた。

それにもかかわらず、指定図書、文献相互貸借、複写サービスは年々増加していることは喜ばしいかぎりである。また多岐にわたる研究の文献資料の増加にともなう学術情報活動の組織化の要望に対して、その準備委員会もすでに結成され、委員各位によって、その構想が着々と進められている。また現在よりもずっと規模の大きな新図書館もちかいか将来に実現されるという。

活発な図書館活動が大学の発展に貢献することをだれも疑うはずはない。わが農学部中央図書室もおそまきながら、図書統合の一本化をめざして、その整備につとめつつあり、また図書館商議委員の選出には、なるべくならば交替する申し合わせらしいものができている。つたない自分の経験から、多くの方々にこうお願いしたい。“図書館商議委員はできるだけ交替して、図書館の実情をよりよく理解していただいて、その発展に尽力していただきたい”。

(みやけ・さだよし：農学部教授、前附属図書館商議委員)

◆ 学内図書館の動き

<理学部>

増築に伴う図書室の拡張工事進む 昨年夏から始められている理学部二号館の第一期工事は、今春3月の完工を旨として、着々と進んでいる。

この工事に図書室の増築が含まれ、現在の書庫に隣接して、書庫(3層)延約50坪、事務室約16坪が予定されている。

一号館の学生閲覧室は、一部が一号館と二号館を結ぶ廊下となるため、当分の間、新書庫の2層に設けられる意向である。将来、約1,000種の購入を見込まれる外国雑誌は、現在の雑誌室の2倍余の約23坪に拡張され、参考図書若干冊と共に利用に供されることになろう。

学内図書館めぐり

中央図書館の沿革(4)

昭和期を迎えた図書館3

(1) **図書整理事務講習会** 全学のユニオン・カタログを整備することは、図書館が新館で活動を開始した大正14年に、まず最初に取り上げられた重点事項であった。このユニオン・カタログを整備することの第1の目的は、本欄(2)で既に紹介した九州帝国大学図書目録を印刷発行するための前提であり、第2の目的は、全学所蔵文献の所在調査に役立たせるためである。大学所蔵の学術文献は、研究と教育のために蓄積されているのであって、全学的に有効に利用できるよう管理されることばかりでなく、大学間にも相互に利用できるよう配慮されることが望まれている。何百万冊の蔵書があっても、ユニオン・カタログが完備していなければ、図書目録の印刷発行は相当の期日を要しておくるので、その蔵書の利用率は低下するわけである。

各部局備付図書の報告カードに不備の点が多く、なかには報告事務を全く知らない図書掛もあった。かくては今後発行される本学図書目録に収録もれになるばかりでなく、図書目録の価値に影響するので、過去においても数回にわたって図書整理事務講習会が開催されている。この学内講習会は、毎回60~70人の受講者があったが、その後教室図書掛の異動がはげしく、数年後には受講者は半数に減る実情であった。従って、この講習会は、その後も引き続き実施されている。

第21回附属図書館商議委員会(昭和14年6月9日開催)の議題に取り上げられた「図書整理事務講習会ニ関スル件」について、次のように記録されている。

近年各部局備付図書ノ報告ニ遺憾ノ点多キハ、各教室ノ図書掛ガ図書整理事務ニ関スル知識ニ乏シキ結果ト察セラルルニツキ、今夏本館ニ於テ講習会ヲ開催シ、各教室図書掛ニ図書一般ノ整理事務ニツキ説明シ、本館ト教室ノ連絡ヲ緊密ニスルト共ニ、図書整理ニ一段ノ進展ヲ期スル主旨ヲ委員長ヨリ説明、講習会開催ノ件ハ全委員ノ賛成アリタリ。今後ノ対策トシテ、新ニ図書掛ヲ採用ノ場合ハ、当初本館ニ於テ指導ヲ受ケタル後、部局デ執務スル様ニセハ相互ノ連絡上便宜ナルノミナラズ、図書整理事務ニ便益ナラント思料セラルルニツキ、商議委員各位ニ於テモソレゾレ部局ニ右実現方尽力サレシコトヲ委員長ヨリ要望アリタリ。

(2) **附属図書館処務細則の改正** 第26回附属図書館商議委員会(昭和18年10月15日開催)で、附属図書館処務細則が改正になった。細則案が逐条審議され、下記処務細則の決定を、直ちに実施できるよう正規の手続きをとることが議決された。

附属図書館処務細則

第1条 附属図書館ニ司書掛、事務掛ヲ置キ事務ヲ分掌セシム

第2条 各掛ニ掛長ヲ置キ書記又ハ司書ノ中ヨリ図書館長之ヲ命ス

第3条 各掛長ハ当該掛ニ属スル事務ヲ処理ス

第4条 本館ノ事務ハ図書館長ノ決裁ヲ経ルニアラ

サレハ施行スルコトヲ得ス

第5条 各掛ノ分掌事務左ノ如シ

司書掛

1. 図書ノ出納保管ニ関スルコト
 2. 図書原簿ノ記帳整理ニ関スルコト
 3. 図書新聞雑誌ノ受付並ニ分類整理ニ関スルコト
 4. 図書目録ノ保管整理ニ関スルコト
 5. 図書目録ノ編纂ニ関スルコト
 6. 図書新聞雑誌ノ閲覧及貸付ニ関スルコト
 7. 寄贈及寄託ノ図書ニ関スルコト
 8. 図書閲覧室及書庫ノ整理ニ関スルコト
 9. 其他図書記録及閲覧ニ関スル一切事項
- 事務掛
1. 職員及傭人ノ進退身分ニ関スルコト
 2. 館、館長印等官印ノ管守
 3. 公文書類ノ收受発送ニ関スルコト
 4. 儀式諸行事ニ関スルコト
 5. 歳入歳出予算決算ニ関スルコト
 6. 歳入歳出ノ収支ニ関スルコト
 7. 図書以外ノ物品ノ出納保管ニ関スルコト
 8. 宿直並ニ館内ノ取締及警備ニ関スルコト
 9. 文部部内政府職員共済組合ニ関スルコト
 10. 司書掛ノ主管ニ属セサル一切ノ事項

第6条 各掛員ハ上司ノ命ヲ承ケ事務ヲ処理シ取扱事項ニ関シテハ其ノ責ニ任ス

第7条 主管事項ニシテ他掛ニ関聯スルトキハ合議スヘシ

第8条 接受シタル文書ハ総テ收受件名簿ニ登記シ收受ノ番号及年月日ヲ記入シ各主務係ニ配付シ取扱者ノ受領印ヲ受クヘシ但シ親展書ハ封緘ノ儘宛名ニ配付スヘシ

第9条 配付ヲ受ケタル文書ハ速ニ之ヲ調査ノ上処分案ヲ起草シ各掛長ヲ經由シ決裁ヲ請フヘシ

第10条 決裁済ノ文書ニシテ他ニ発送スヘキモノハ事務掛ニ回付シ同掛ニ於テ浄書発送スヘシ但シ計算書統計表又ハ図面ノ類ハ浄書ノ上事務掛ニ回付スヘシ

第11条 事務掛ニ於テ文書ヲ発送シタルトキハ発送件名簿ニ登記スヘシ

第12条 完結ノ文書ハ各掛ニ於テ類別編纂シ之ヲ保存スヘシ

第13条 收受発送スヘキ文書ニハ左ノ符記番号ヲ記入スヘシ

図司第 号 文書ノ性質上司書掛ニ関スル文書ニ附スルモノ

図職第 号 職員ノ進退身分ニ関スルモノ

図庶第 号 文書ノ性質上庶務ニ関スル文書ニ附スルモノ

図会第 号 文書ノ性質上会計ニ関スル文書ニ附スルモノ

第14条 番号ハ符記別ニ之ヲ附シ毎年1月ニ起リ12月ニ止ム

附則

大正15年2月制定ノ附属図書館処務細則ハ本細則施行ノ日ヨリ之ヲ廃止ス

当時の職員数は、司書官1人、司書5人、書記1人、嘱託8人、雇7人、図書出納手1人、給仕6人、小使3人で合計32人であった。現在の機構は、整理課（庶務・会計・受入・目録の4掛）、閲覧課（閲覧・参考・情報資料の3掛）の2課7掛で、定員内職員33人および非常勤職員15人合わせて48人である。22年前と現在を比較すると、機構が拡充されたことは隔世の観があるが、事務量が倍増したのに対し、定員内職員はわずか1人増員になったばかりで、常勤の非常勤職員の採用によって、まがりなりにも中央図書館としての責務をやっと果たしているにすぎない。

国立学校図書専門職員採用試験合格者の発表 昭和40年度のこの試験は、昨年10月23～24日に第1次試験（筆記試験）、12月7日に第2次試験（身体検査・口述試験）が行なわれ、12月25日最終合格者の発表があった。合格者の氏名等は、同日付けの官報に公示されている。九州地区（試験地は福岡市）における受験者数は、上級18人・中級79人・合計97人に対し、合格者数は、上級1人（乙種）・中級6人・合計7人であった。

〇〇 あとがき 〇〇

先日ご協力をお願いいたしました本紙に対するアンケートの結果がほぼまとまりました。2月15日現在で、約100名の方からご回答をいただき、有益な助言やご意見を伺うことができました。編集委員、執筆者一同も本紙刊行の意義と責任を新たにしたいです。改めてアンケートの提出にご協力を賜った読者の方々に厚く御礼申し上げます。